

再 評 価 書

事業名	下水道事業	事業区分	・中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸処理区) ・同関連津市公共下水道	室 名	・三重県中勢流域下水道事務所事業推進室 ・津市
事業概要	工 期 (下段：前回)	S56年～H55年	全体事業費 (下段：前回)	199,447 百万円 (うち流域下水道：45,966 百万円) (負担率：【流域管渠】国 0.5：県 0.25：市 0.25、【流域関連管渠】国 0.5：市 0.50、【処理場】国 0.67：県 0.165：市 0.165)	
		S56年～H40年		201,828 百万円 (うち流域下水道：49,093 百万円) (負担率：【流域管渠】国 0.5：県 0.25：市 0.25、【流域関連管渠】国 0.5：市 0.50、【処理場】国 0.67：県 0.165：市 0.165)	
事 業 目 的 及 び 内 容					
1 関連市 津市 2 下水道事業計画 2-1 事業目的 伊勢湾をはじめとする公共用水域の水質保全と汚水排除による生活環境の改善に資するものである。 2-2 事業計画 計画区域面積：3,907.2ha (津市 3,907.2 ha) 計画処理人口：119,300人 (津市 119,300人) 流域幹線延長：12.7km 中継ポンプ場：1箇所 処理能力：71,320m ³ /日最大 終末処理場：1箇所					
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果					
1 再評価を行った理由 本事業は、H19年度に当時の事業計画に基づいて、事業の再評価を行った。その結果、三重県公共事業評価審査委員会より、「現事業計画の見直しスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかにかつ適切に反映されたい。」との答申を受け、H21年度に事業計画の見直しが完了したため、再評価を行う。					
2 事業の進捗状況と今後の見込み 2-1 事業の進捗状況 本処理区の下水道(汚水)は、流域下水道事業(県事業)と流域関連公共下水道事業(現津市事業)から成り立ち、流域下水道については、昭和56年度に事業認可を取得した。また、流域関連公共下水道事業については、昭和57年度に旧津市・旧久居市、昭和61年度に旧香良洲町にてそれぞれ流域関連公共下水道としての事業認可を取得し流域関連津市公共下水道として現在に至っている。 事業については、流域関連公共下水道で、昭和62年度に事業着手、流域下水道では、昭和62年度に幹線管渠、平成元年に雲出川左岸浄化センターの建設に着手し、平成5年度より一部供用を開始している。平成21年度現在で流域下水道幹線管渠はすべて完成しており整備延長は、12.7kmとなっている。浄化センターについては、事業計画の処理能力71,320m ³ /日最大に対し40,220m ³ /日最大で供用中であり、整備区域面積は、事業計画3,907.2haに対して1,694.8haとなっている。 今後、津市において下水道整備の進捗を図ると同時に、これに伴い増加する処理場への流入水量にあわせて段階的に処理施設の増設を行うこととしている。					
2-2 処理場用地の取得状況 本処理区の処理場用地19.1haはすべて取得済みである。					
2-3 事業費の推移					
		年 度	合 計	流域下水道事業	流域関連事業
		昭和56年度～平成21年度	99,483 百万円	33,624 百万円	65,859 百万円
		(内訳) 平成18年度まで	93,829 百万円	32,999 百万円	60,830 百万円
		平成19年度	3,098 百万円	468 百万円	2,630 百万円
		平成20年度	1,376 百万円	124 百万円	1,252 百万円
		平成21年度	1,180 百万円	33 百万円	1,147 百万円

<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化 少子高齢化の影響により、人口が減少傾向になっている。</p>
<p>4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等</p> <p>4-1 費用対効果分析 本事業は、昭和 56 年度から事業を進めており、H19 年再評価時と同様、「下水道事業における費用効果分析マニュアル(案) (平成 18 年 11 月 (社) 日本下水道協会)」を参考に、費用効果分析を行った。</p> <p>・費用効果分析結果 C (費用) = 238, 197 百万円、B (便益) = 401, 592 百万円、B / C = 1. 69</p> <p>4-2 地元の意向 事業の進捗に伴い公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が進み、下水道の効果が地元住民に浸透してきたことから、地元からは下水道整備の要望が高まっている。</p>
<p>5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト縮減 計画の策定及び工事の実施にあたっては以下のようなコスト縮減の取り組みを行ってきた。今後も、更なるコスト縮減策に努めたい。 (具体的事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画・設計の見直し (一部区域を松阪処理区へ編入) ・ 再生材の活用 (砕石、アスファルト合材) <p>5-2 代替案 代替として考えられる汚水処理は農業集落排水施設等による集合処理と、合併浄化槽による個別処理がある。 経済比較を行った上で、社会情勢や地域特性等を考慮し、選定を行った結果より、下水道計画区域が決定されている。</p>
<p>再 評 価 の 経 緯</p>
<p>本事業は、昭和 56 年度から進めており、H10 年度に初回の再評価、H19 年度に第 2 回目の再評価を行った。この際、三重県公共事業評価審査委員会より、「現事業計画の見直しスケジュール、見直しの方針が確実に履行されることを条件に事業継続を了承する。ただし、市町が策定する事業計画を流域別下水道整備総合計画及び事業計画に速やかにかつ適切に反映されたい。」との答申を受けた。 今回、中勢沿岸流域下水道 (雲出川左岸処理区) の事業計画を見直したため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条の(4)に基づき再評価を行った。</p>
<p>事 業 主 体 の 対 応 方 針</p>
<p>三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えている。</p>